

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

金ヶ崎町長

市町村名 (市町村コード)	金ヶ崎町 ( 03-381 )	
地域名 (地域内農業集落名)	永岡地区 (永栄1~8、細野、女夫坂、中山、中ノ又、大森、鳥ノ海、鳥ノ海上、野崎、野崎南、大谷地、二ツ谷、平林、蟹沢、原、横沢、中央、中組、黒沢)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月10日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

基盤整備を実施している地区では、農事組合法人の組織化に取組み組織も充実し経営状態も良好であるが、基盤整備後の「将来像」を真剣に考えていかなければならない。また、これから基盤整備に取り組む地区については、生産基盤を強化しながら、地域内での農業生産を行う担い手(個人、法人)への農地集積、集約化を進めていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業者の高齢化及び兼業化が進む中、「農事組合法人」を核組織として営農活動を計画的に推進していく必要があるが、①まずは耕作放棄地が出ないように、地域内の連携と情報共有を図り、②担い手の確保と育成に努めていくとともに、③地域内の畜産農家との耕畜連携を進める。また、スマート農業への取組も積極的に進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,628.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,628.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
大森・鳥の海上は、農地中間管理機構関連農地整備事業実施中。 永栄は、計画調査実施中。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手育成のため、金ヶ崎町とJAと連携し相談から定着まで取り組んでいく
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、株式会社アグリマップへの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】